

令和6年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会 議 録

令和6年8月2日
多摩小平保健所

1 開催日時 令和6年8月2日(金曜日)
午後1時14分から午後2時33分まで

2 会場 多摩小平保健所(講堂)での集合とオンラインのハイブリッド方式

3 北多摩北部地域保健医療協議会委員

氏名	役職等	氏名	役職等
清水 寛	一般社団法人小平市医師会長	辰島 清江	東村山環境衛生協会会長
磯部 建夫	公益社団法人東村山市医師会長	吉野 正人	東村山市立東萩山小学校長
佐々木秀次	一般社団法人清瀬市医師会長	島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠こどもセンター所長
熊野 雄一	一般社団法人 東久留米市医師会長	城所 敏英	元東京都新宿東口検査・ 相談室長
三輪 隆子	一般社団法人西東京市医師会長	酒井 治子	東京家政学院大学人間栄養学部 人間栄養学科教授
星 辰郎	公益社団法人 東京都小平市歯科医師会長	福島 憲一	立川労働基準監督署長
小西 勇人	一般社団法人 東京都東村山市歯科医師会長	山本 均	シチズン健康保険組合常務理事
浅野 幸弘	公益社団法人 西東京市歯科医師会長	小山 利臣	公募委員
石塚 卓也	一般社団法人 東村山市薬剤師会長	久保 秀之	公募委員
坂本 哲也	公立昭和病院長	小山 康子	公募委員
高西喜重郎	地方独立行政法人東京都立病院 機構東京都立多摩北部医療セン ター院長	川上 吉晴	小平市健康・保険担当部長
高橋 健二	警視庁小平警察署長	武岡 忠史	東村山市健康福祉部長
大高 浩	東京消防庁小平消防署長	矢ヶ崎直美	清瀬市生涯健幸部長
大原喜美子	社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会長	中谷 義昭	東久留米市福祉保健部長
真鍋五十鈴	西東京市人権擁護委員	五十嵐 豊	西東京市健康福祉部ささえあ い・健康づくり担当部長
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・神 経医療研究センター病院家族会 むさしの会会長	山下 公平	東京都多摩小平保健所長
澤野昭治郎	北多摩北部食品衛生協会会長		(敬称略)

4 欠席委員

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院家族会 むさしの会会長

住本委員

東村山市立東萩山小学校長 吉野委員

シチズン健康保険組合常務理事 山本委員

清瀬市生涯健幸部長 矢ヶ崎委員

5 代理出席者

警視庁小平警察署長 高橋委員代理 牛山生活安全課長

6 出席保健所職員

副所長（管理課長事務取扱） 横手 裕三子

市町村連携課長 菊地 万紀子

生活環境安全課長 松本 周

保健対策課長 桑波田 悠子

地域保健推進担当課長 早田 紀子

会 議 次 第

1 開 会

2 保健所長挨拶

3 議 事

- (1) 地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）最終評価について
- (2) 地域保健医療推進プランの改定について
- (3) 地域保健医療推進プランの推進方法について
- (4) その他
 - ・都保健所の体制・機能強化について
 - ・令和6年度 健康危機管理対策協議会報告
 - ・令和6年度 課題別地域保健医療推進プラン
 - 「職域及び大学における歯科検診受診勧奨事業」
 - 「Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業」

4 閉会

開会：午後1時14分

【早田地域保健推進担当課長】 皆様、こんにちは。時間は少し早いのですが、遅れていらっしゃる先生以外の方は全員出席でございますので、ただいまから、令和6年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

本日はお暑い中、またお忙しい中、御出席していただきまして、誠にありがとうございます。私は、議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます多摩小平保健所地域保健推進担当課長の早田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議開催前に幾つかお願いがございます。本日の会議はオンラインと会場のハイブリッド方式で開催いたします。オンラインで出席していただいている委員の皆様は、カメラはオン、発言者以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発言する場合には、司会者側から御指名させていただいてから御発言をお願いいたします。また、発言希望の場合は、挙手またはチャットでお教えてください。司会者が御指名させていただきますのでお待ちください。

では、開会に当たりまして、多摩小平保健所長 山下より御挨拶申し上げます。

【山下多摩小平保健所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所所長の山下でございます。

委員の皆様には、日頃から北多摩北部地域保健医療協議会の運営並びに保健所業務への御理解、御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日もお忙しい中、また大変暑い中でございますが、御出席いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

昨年5月に5類感染症となった新型コロナウイルス感染症は、このところ増加が続いておりますが、ソフトランディングのための移行期間は本年の3月に完全終了しております。基本的に、季節性インフルエンザと同様の扱いとなっております。現在、パリオリンピックが盛大に開催されておりますが、無観客開催でありました東京2020大会の頃を振り返りますと、ウイルス株の変化ということもございますが、ワクチンや各種の治療薬により重症化が防げるようになり、本格的な社会経済活動を取り戻しながら、ここまで来られたのだと理解しているところでございます。

ただ、現在全く無防備でよいかといいますと、そういうわけではございません。また、コロナ以外の夏場の感染症、手足口病など、かなり流行規模が大きくなっております。熱中症のリスクもある暑い夏でございますので、バランスの取れた感染対策について普及啓発し

ていくことを、引き続き重要と考えているところでございます。

その一方で、新興・再興感染症は、いつ大きな脅威となるか予測がつきません。今年も元日に能登半島地震の発生もございました。都民の命と健康を守る保健医療体制を構築し、維持していくためには、幅広く健康危機へ対応できるよう、日頃から準備をしておくことが必要だということを、私自身、今年2月に被災地支援に派遣された際に感じたところでございます。

後ほど説明させていただきますが、今年度は、都の保健所の組織体制と機能が大きく強化され、平常時からの情報共有や人材育成等の取組に力を入れているところでございます。また、コロナ禍への対応中に導入が進みましたデジタル化も継続しておりまして、新しい技術の活用が加速的に進むことにより、地域の保健医療体制のレベルアップにつながるのではないかと期待しているところでございます。

さて、皆様のお力添えにより、昨年度から作業をしておりました北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの改定も順調に進んでまいりました。本日は、昨年度までのプランの最終評価とプラン改定について御説明させていただきます。皆様からはぜひとも忌憚のない御意見をいただき、今年度からのプランの効果的な推進につなげていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、協議会開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【早田地域保健推進担当課長】 それでは、委員の紹介に入らせていただきます。本日の配付資料の資料1 協議会委員名簿を御覧ください。昨年度から御就任いただいている委員の皆様につきましては、名簿をもって御紹介に代えさせていただきます。

本日は、今年度から新たに就任された委員を御紹介いたします。資料1の右側、備考欄に米印をつけてございます。

東村山市医師会長 磯部委員、立川労働基準監督署長 福島委員、東久留米市福祉保健部長 中谷委員でございます。よろしくお願いいたします。

また、本日、国立精神・神経医療研究センター病院家族会むさしの会会長 住本委員、東村山市立東萩山小学校長 吉野委員、シチズン健康保険組合常務理事 山本委員、清瀬市生涯健幸部長 矢ヶ崎委員より、御欠席の御連絡をいただいております。

本日、協議会委員33名のうち、28名の方に御出席、1名の方に代理出席していただいております。ありがとうございます。

なお、事務局として、保健所管理職5名及び担当が参加させていただいております。よろしくお願いたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料についてですが、事前に郵送させていただきます。会議次第に一覧を掲載しております。資料は、資料1から資料14、ほかに参考資料1となっております。御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

本日の会議、会議録及び会議資料につきましては、協議会設置要綱により、原則公開とさせていただきます。会議録は後日、ホームページに掲載いたします。また、記録・広報用に会議中の写真を撮影させていただきますので、併せて御了承願います。

それでは、ここからの進行は、協議会会長の城所会長をお願いしたいと存じます。城所会長、どうぞよろしくお願いたします。

【城所会長】 皆様、こんにちは。会長の城所でございます。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。特に今回は、11名の方がこの講堂にお集まりいただきました。実際にお顔を見、オンラインの方のお顔も画面で見えますので、存在を感じながら進められるかなと思っております。

本日の協議会は、昨年度皆様方に御協力いただきながら改定作業を進めてきた新しい地域保健医療推進プランの最終確認と、プランの推進方法が主な議題となっております。限られた時間ではありますが、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただき、活発な議論ができるよう御協力をお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。最初の議事1「地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）最終評価」について、事務局から説明をお願いいたします。

【横手副所長】 多摩小平保健所副所長の横手でございます。日頃より皆様には大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、資料2をお開き願えればと思います。資料2の最初のページ、推進プランの最終評価案ということで、33項目ごとの評価内容を示す個票がついております。前回3月26日開催の合同部会に案をお示したところですが、その後、委員の皆様からの御意見や修正の御希望などをいただきまして、本日、最終案として示させていただいております。達成度についての変更はございませんが、記述されている内容に少し変更がございましたので、その部分について簡単に御説明させていただきます。

1枚おめくりくださいませ。項目ごとに個票を作成してありまして、プラン名、担当部会、指標の内容、取組状況、次期改定に向けての課題、評価の視点、達成度の内容になっております。達成度は4段階になっております。達成度は、「達成した」を4点、「ほぼ達成した」を3点、「やや遅れている」を2点、「遅れている」を1点とし、5市の点数と保健所の点数の平均点を出し、四捨五入した値に該当する評価を圏域での達成度としております。

それでは、修正点を中心に御説明いたします。

まず、第1章第1節1 健康づくりの推進についてです。取組状況のところ、西東京市の健康増進ポイントアプリを活用した「あるチャレ」事業等について、令和3年度とありましたが、令和2年度からと修正しております。なお、これから年度の修正が数か所ございますが、説明の中では一部省かせていただければと思っておりますので、御了承ください。

続いて、少し飛びまして、4ページをお願いいたします。第1節の5 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の整備について、妊娠面接実施率の東京都の数字が99.6%ということで入っております。圏域の平均が95.3%とやや低くなってはおりますが、こちらにつきましては年々増加してありまして、平成29年度は65.9%でございましたが、令和2年度は89.4%、令和3年度は92.4%、令和4年度には95.3%となっております。

続いて、学校保健と地域保健との連携会議につきまして、小平市の取組状況のSOSカードの後にポスターを追記しております。

続いて、6ページをお願いいたします。障害者歯科保健についてでございます。東久留米市の事業実施年度につきまして、こちらは令和2年度以前から実施していたということで、令和2年度は新型コロナのため休止したということを追記しております。また、保健所の取組につきまして、研修会の対象について、医療従事者だけでなく、施設職員及び介助者向けと追記するなど、分かりやすく文章を修正しております。

続きまして、7ページ、第2節の1 疾病別保健医療体制のがんについてでございます。清瀬市の中学校におけるがん教育講演会に外部講師の活用を追記しております。

続きまして、9ページ、第2節の2 医療提供体制、在宅療養支援体制の推進の取組状況、東村山市の地域包括支援センターへの助言について、より詳しい内容に修正してございます。

続きまして、10ページ、第3節の1 高齢者保健福祉対策、通いの場の自主グループ支援について、リハビリテーションや栄養士等派遣に小平市を追加しております。

また、11ページ、認知症の方や家族を支える地域のネットワークについて、前回の合同部会での御質問を踏まえまして、ステップアップ講座受講者数219名と追記しております。また、チームオレンジの立ち上げ状況について、令和7年度までには圏域5市で整備が進むことを記載しております。また、認知症初期集中支援チームについても、5市で推進していることを修正しております。認知症に関する取組が圏域各市で進んでいるのではないかと考えられます。

少し飛びまして、16ページになります。16ページの第2章第2節1 医薬品等の安全確保について、取組状況の6行目、薬事法等とあったのを薬機法等に修正しております。薬事法が平成26年に改正されまして、薬事法から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に名称が変わったことに係る変更でございます。また、次期計画改定に向けての課題として、市販薬のオーバードーズ防止のための販売時における対応を具体的に記載するとともに、かかりつけ薬剤師について追記しております。

18ページ、第2節の3 生活環境の安全確保について、取組状況1行目、令和2年度以降とあったところですが、「令和2年度から4年度」に修正しております。

また、その次の下の、公衆浴場等営業施設におけるレジオネラ症発生予防対策の充実では、コロナ禍の取組から、令和5年度には全ての対象施設への調査実施と、令和6年3月に法令の規制対象外である循環式浴槽等を設置している社会福祉施設を対象に衛生管理講習会を開催したことを追記しております。

続いて、21ページ、第3章 災害時保健医療対策、①訓練又は研修会の実施について、東久留米市の取組内容を、市総合防災訓練の中で災害時医療救護訓練と関係機関と連携して実施に修正しております。

続きまして、23ページ、第4章 人材育成でございますが、ゲートキーパーという言葉が出てきますが、突然ではないかという御意見がありましたので、下にゲートキーパーの意味を記述しております。また、市民向けのゲートキーパー研修実施に西東京市が追記されております。

その後、統計データ編について、これまで数字が入っていなかった部分について、数字が出そろいましたので、追記しているところでございます。

これまで評価作業に当たりましては、協議会委員の皆様には本当に御協力いただいたところでございます。大変ありがとうございました。

説明は以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

事務局より変更点を中心に、最終評価案について説明していただきました。今回は令和5年度末までの実績が反映されたものの、3月26日の合同部会の際に確認していただいた内容と大きな変更点はないとのこと。今の御報告について御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、この最終評価案について修正意見なしとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【城所会長】 それでは次に、議事2「地域保健医療推進プランの改定について」、事務局から説明をお願いします。

【横手副所長】 では続きまして、資料3と資料4を御覧ください。資料3は、合同3部会以後の御意見等を踏まえ、コラムや写真、各種統計資料のデータの時点更新や、更新に合わせた変更を行いまして、ほぼ完成版としてお示しさせていただいております。

まず表紙には、圏域5市と多摩小平保健所のイメージキャラクターたちを掲載しております。キャラクターの説明は資料3の最後に載せておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

表紙の次のページは、改定に当たってのコメントになりますが、こちらは前期計画同様、協議会会長からのコメントを掲載する予定でございます。

続いて、目次の次に、コラムの一覧を掲載しております。市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関などの関係機関及び保健所の特徴的な取組を、26項目掲載いたしております。皆様の御協力に深く感謝いたしております。

ここから先は本文になります。資料4に合同3部会後の主な修正事項をまとめておりますので、そちらと併せて変更事項を中心に御説明をいたします。

まず、総論ですが、総論はほぼデータの修正になっております。30ページをお開きください。第2章第4節2 外来医療計画・医師確保計画についてですが、診療に従事する医師数の表の後に、これまで性・年齢階級別医師数のグラフが表示されていたところですが、平成28年度のもの以降、東京都の保健医療計画において更新データがなかったため、削除しております。

続いて33ページには、推進プランの項目・重点目標・指標一覧を追加しております。本計画では、重点目標として25項目、指標は項目に応じて複数設定するなどして、今後6年

間、状況を把握していきます。前回計画では、各プラン33項目でしたので、内容を整理しつつ、各取組が少しでも前に進められるよう、指標の設定をしているところでございます。

35ページ以降は各論になります。冒頭にコラムの一覧をお示ししております。コラム26項目が随所に掲載されております。特に、プランの基本となる健康づくりの推進につきましては、圏域5市の皆様から御協力いただきまして、42ページから45ページにかけて、写真や絵柄を添えて分かりやすく、各市の健康づくりの活動を紹介しております。御覧いただければと思います。

続きまして51ページには、こころの相談の西東京市のコラムを入れております。

飛びますが、61、62ページには、栄養について、東村山市と保健所のコラムを入れております。

続きまして、66ページ、歯と口腔の健康づくりの課題（2）について、成人期と青年期の記述を詳しくしたこと、身体の衰え（フレイル）に加え、口腔機能の衰え（オーラルフレイル）に早めに気づくことを追記しております。オーラルフレイルという言葉を今回用いております。また、（3）障害のある方や要介護者の摂食嚥下機能の低下など、記述を修正しております。

68ページには、歯科医師会、市、保健所の取組をコラムにしております。

75ページには、第2節 切れ目のない保健医療体制の推進、1 保健医療提供体制の充実、1 医療提供体制と疾病別医療連携の（3）糖尿病について、糖尿病医療連携のイメージを東京都保健医療計画から取り入れてあります。中心に患者さんがおり、医療機関、専門医、かかりつけ医、かかりつけ眼科医、かかりつけ歯科医、薬剤師、栄養士、理学療法士、行政などが連携しております。

77ページには、医師会をはじめとした医療連携の取組をコラムとしております。

83ページをお開きください。第2節2 在宅療養ですが、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のPDCAサイクル、現状分析や地域課題、施策立案、対応策の取組、評価、改善といった流れの図を、東京都保健医療計画から取り入れております。

また、88ページには、東久留米市の取組をコラムで掲載しております。

続きまして、94ページ、第3節1 高齢者保健福祉対策、65歳健康寿命（B）と平均障害期間の表がこちらに掲載されておりましたが、総論に掲載があることから削除しております。

また、100ページには、清瀬市のチームオレンジの活動をコラムにしております。

105ページ、第3節3 障害者（児）支援、現状の中に、当圏域の身体障害者手帳、愛の手帳の記述に、精神障害者保健福祉手帳の交付について追記し、当圏域の精神障害者保健福祉手帳交付状況の推移のグラフを追加しております。

また、コラムとして、108ページは小平市の取組を、114ページには国立精神・神経医療研究センター病院の取組を入れております。

120ページ、第2章第1節 健康危機管理の推進、今後の取組（1）新興感染症医療体制及び健康危機管理体制の整備に、健康危機管理協議会及び感染症医療体制確保部会を中心に、訓練の企画、実施、効果検証、見直しの図を入れております。

（2）関係機関との連携体制の強化に、圏域市と保健所が情報共有や意見交換、相互研修等によって連携を強化する図を入れております。

続きまして、122ページから125ページ、こちらは新型コロナウイルス感染症への取組を、7期に分けて記録的にまとめてございます。おなじみの感染防止徹底宣言のステッカーや多摩小平保健所作成の「あらうさぎ」と「ますくま」による「NO！3密」のリーフレットなども併せて掲載しております。

続きまして、130ページ、第2節 感染症対策の推進では、結核DOTSカンファレンスでの病院と保健所との連携、肝炎ウイルス対策事業に関するコラムを、また、131ページには、性感染症の若年層に向けた普及啓発に関する保健所の取組に関するコラムを掲載しております。

続きまして、第3節 生活の安全・安心の確保、1 医薬品等の安全確保、133ページの下グラフについて、薬物事犯の検挙人員の推移を、東京都と全国、覚醒剤、大麻等に分けて、詳しいグラフにしております。

また、136ページには、薬局、薬剤師会の取組をコラムに掲載しております。

続きまして、141ページ、第3節2 食品の安全確保、保健所から、食品の安全に関するリスクコミュニケーションについて、コラムとしてまとめております。

146ページ、第3節3 生活環境の安全確保では、保健所が日頃、監視・指導等を実施する水道施設を、分かりやすくコラムで体系的に示しております。

第4節 アレルギー疾患対策の推進、152ページには、ピクトグラムを活用したアレルギーコミュニケーションシートについて、コラムで御紹介をしております。

続いて156ページ、第3章 災害対策では、令和5年12月に、3年ごとに実施されます圏域ごとの東京都災害医療図上訓練につきまして、災害医療コーディネーターの公立昭

和病院の先生方をはじめ、圏域市、都などがプレーヤーとして参加した様子をコラムと写真でまとめております。

さらに、160ページ、本年1月1日に発生した能登半島地震への保健所の応援派遣につきまして、コラムにまとめております。写真上段が当所山下所長をはじめとしたDHEAT班の様子、真ん中の写真が保健師班活動場所のいしかわ総合スポーツセンター、その下が保健師班活動の様子になります。いざというときのために、保健所と市が連携して、保健師の役割について考え、活動できることが重要です。次の章の人材育成にもつながるところです。

最後、第3部、資料編になります。資料編は今回初めてお示しいたします。総人口の推移、世帯数の推移など、データは11項目となります。

資料3、資料4の説明は以上になります。プランの全容は以上になります。

続きまして、資料5を御覧くださいませ。こちらは、前回の合同3部会での御意見と、会議後に寄せられた御意見とその対応案になります。

総論につきまして、コロナ禍以降の保健所機能の強化として、令和6年4月に都保健所の組織改正が行われるが、市町村等関係機関との連携強化として具体的に見えるものがあれば、説明をしてほしいという御意見でございます。

本日の資料12に付けさせていただいておりますが、この組織改正としては3つの視点、新興感染症発生を見据えた平時からの備え、2点目、市町村等関係機関との連携強化、3点目、DXの推進による業務の効率化、この3つを柱に保健所機能の強化を進めていくことになっております。1点目と2点目につきましては、各論第2章第1節 健康危機管理の推進の今後の取組、120ページに図を加えております。資料12につきましては、後ほど御説明いたします。

総論の2つ目、表などを分かりやすく着色するとよいのではという御意見でございます。御指摘ありがとうございます。見やすいように着色をさせていただいております。

続きまして、各論について、1点目、多摩小平保健所オリジナルの施策が難しいならば、写真を増すことで独自性を増やしたらどうかという御意見です。こちらにつきましては、今回、市や保健所、団体様が取り組む先進事例や好事例について紹介するコラムが改定案に入りました。また本文でも、読みやすく身近に感じていただけるよう、写真の掲載も行っていきたいと考えております。

2点目、指標の項目・データが多いものもあるので、ベースラインは年度だけにし、数値については別枠にしてはどうかという御意見ですが、指標のベースラインについては資料

10に記載していますが、基本、年度のみ記載しました。感染症対策の推進は、新型コロナへの対応から実施数が多かったため、平時のものをベースラインにしております。

3点目、65歳健康寿命を上げるという方向について、都、市、医師会等が効果的な取組を戦略的に考える必要があるというものです。このことにつきましては、国や都の目標に掲げられているものでございますが、御指摘のとおり、高齢社会の進展の中で、この目標は非常に厳しいものだということは認識されていると思います。健康づくり、疾病予防・早期発見、医療提供体制の充実、介護予防など、保健医療福祉の分野の関係機関が総力を挙げて取組を進めていく必要があるものと思います。当保健医療協議会においても、地域課題を把握し、各機関の取組が進むよう、効果的な情報共有や意見交換を行ってまいりたいと考えております。

資料6をお開きください。こちらは、推進プランのパブリックコメントの実施状況の御報告になります。令和6年6月3日から7月2日までの1か月間、当保健所ホームページへの掲載と、当保健所情報ルームでの閲覧により公表という形でパブリックコメントを実施いたしました。御意見は、郵送、ファクス、eメールのいずれかの方法で提出することとし、当保健所ホームページに掲載して周知をいたしました。結果としましては、寄せられた御意見はございませんでした。

説明は以上になります。

【城所会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から、資料3から6について御説明がありましたが、推進プランの改定に当たっては、昨年度、改定作業部会を設置して御検討いただきました。また、3月26日の合同部会でも確認していきましたが、その後、皆様方からの意見照会をしております。

資料4で合同部会後の主な修正事項の報告、それから資料5では、御意見とそれに対する対応案という形で報告があったかと思えます。資料6ではパブリックコメントを実施したそうですが、特に御意見は寄せられていなかったということでした。

また今回、表紙に各市のキャラクターが載ったり、各コラムの紹介がございました。皆様方から御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

公募委員の方、何か御意見ございませんでしょうか。御質問でも結構です。

【久保委員】 細々と、あまり役に立たないような意見も幾つか御提案したところ、ほとんど取り入れていただけていて、大変ありがたく思っています。また、少しでも改善に役に立っていれば、参加したかいがあったと思いましたので、しょうもない意見を取り上げてい

ただいてありがとうございました。

以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。

あと、今回改定に当たって、各市からの修正や追加がございましたが、市の部長さん方はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

特に修正意見はないようですので、この新プランについて、修正意見はなしといたします。よろしいでしょうか。

失礼しました。島田委員、どうぞお願いいたします。

【島田委員】 先ほどのプランに対する御意見と対応案で、各論の2の意見を出させていたいただいたのは私です。ベースラインは年度だけにして、数字については別枠にしてはどうでしょうかということ、対応案が年度のみにしましたということですが、例えば60ページの例えで言うと、保健医療の指標で、生涯にわたる食を通した健康づくりの充実ということで、ここで指標が4つあります。ベースラインに何年度と書かれても、それぞれが幾つなのか、これだけ見ても分からなくて、結局どのぐらいの実施率だったのか、どこかにまとめて書いていただいているのでしょうか。

【城所会長】 事務局、お願いします。

【横手副所長】 御意見ありがとうございます。このプランの中には入っていないのですが、これから協議会や部会で進行管理をしていく中で、数値を見ながら皆さんで議論いただければと考えております。ありがとうございます。

【島田委員】 いや、そうではなくて、ベースラインのデータが書いていないと、どのぐらい上がるかなど、わからない。令和4年度が何で、令和11年がどうだったかというのは、どこかに表などがありますでしょうか。

【横手副所長】 プランには、掲載しておりません。掲載しますと、かなり指標のデータが多くなります。

【島田委員】 そういうことなのですね。少し意味が違いましたが、今後、見ていければと思います。

【横手副所長】 御意見ありがとうございます。

【城所会長】 よろしいですか。

【島田委員】 はい、ありがとうございます。

【城所会長】 ほかに御意見、いかがでしょうか。

では、特にほかにはないようですので、この新プランについて、特に修正意見はなしといたします。

それでは、今後、事務局に新プランの公表及び冊子の印刷作業を進めていただきたいと思います。

これは普通の更紙に印刷しているから、いまいち色がはっきりしないですが、冊子にすると、きれいに出来ますかね。

【横手副所長】 はい、きれいに出来るということでございます。

【城所会長】 特にコラムが非常にカラフルにできていますので、それを期待したいと思います。

さらに、新プランにつきましては、昨年10月の保健医療協議会から本日まで、約10か月にわたり検討してまいりました。御協力ありがとうございました。

続いて、議事3の「地域保健医療推進プランの推進方法について」に移ります。推進プランについては、策定して終わりというわけではなくて、当然、目標達成に向けた今後の取組や進行管理をどのように進めていくのかが重要になってきます。この点について、事務局から説明をお願いいたします。

【菊地市町村連携課長】 では、推進プランの推進方法について御説明をさせていただきます。まず、資料7を御覧ください。

令和5年度までのプランにつきましては、当保健所共通項目と重点プランに該当する19項目について毎年進捗状況を確認し、中間評価年と最終評価年については、その他の14項目も加えた33項目全てで評価を行うこととしておりました。

一方、新しいプラン、今回策定するプランにつきましては、第2部の各論に掲げられている全ての項目につきまして、毎年、現状、課題、成果などの取組状況及び保健医療の指標・重点目標の達成状況を把握いたします。そして、各項目の進行管理方法といたしましては、協議会の下に置かれている3部会で進捗状況を確認し、進捗を踏まえまして、目標達成に向けて協議をしております。また、好事例の横展開が可能となるよう、各実施主体における先進的な取組などを収集いたしまして、特長ある事例につきましては、協議会及び各部会で紹介をしております。

このように、毎年、進行管理や事例の報告などを行いつつ、6年間のプランの推進期間のうち、ちょうど中間地点である令和8年度に中間評価を行い、そして、最終年度である令和11年に最終評価を行いまして、次期計画に反映してまいりたいと存じます。

続いて、資料8-1を御覧ください。こちらは、資料7の推進方法を具体的にスケジュールに落とし込んだものになります。

表の中段より下を御覧ください。資料7で御説明しました取組状況の具体的な把握方法についてでございますが、圏域各市及び保健所につきましては、取組状況シートで進捗状況を報告、それから、関係機関と委員の皆様につきましては、先進事例や好事例等がございましたら、先進事例紹介シートで御紹介いただきたいと存じます。このシートについては、後ほど資料11で御説明させていただきます。

そして、「取組状況の把握・共有」欄の1つ上、中段部分を御覧ください。毎年、第4四半期に開催させていただく各部会におきまして、プランの各項目における取組状況や先進事例の共有を図りつつ、令和8年度には中間評価案の検討、そして令和11年度には最終評価案の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

なお、地域保健医療協議会は、来年度以降は毎年、第2四半期に開催し、各部会からの報告をさせていただくとともに、令和9年度には中間評価、そして令和12年度には最終評価の検討をさせていただきたいと思っております。

では、今年度のスケジュールについて御説明させていただきます。資料8-2を御覧ください。

中段部分、「改定プランの公表・周知」の欄を御覧ください。本日の協議会の御意見を踏まえまして、城所会長と協議の上、保健所が改定プランを決定し、9月末までに公表させていただくスケジュールで準備を進めてまいります。

その下、「取組状況シート作成」欄及び「先進的な取組や好事例の報告」欄を御覧ください。10月から11月にかけて、市には今年度の取組状況シートを作成させていただくとともに、関係機関と委員の皆様におかれましては、先進事例等の紹介シートの作成をお願いしたいと思っております。その後、事務局で取りまとめを行いまして、1月下旬から2月に開催を予定しております各部会におきまして、取組状況や先進事例の共有をさせていただきたいと存じます。

続いて、資料9「各部会の所掌項目の(案)」をお開きください。こちらは、資料7の各項目の進行管理をどの部会で行うかというのを示したものでございます。既に御案内のとおり、本協議会には3つの部会がございます。各部会の所掌項目を、プランの目次建てとともに本資料に示してございます。

第4節 アレルギー疾患対策の推進につきまして、これまでは、くらしの衛生部会でのみ

取り扱っていましたが、母子保健分野などにおきまして、アレルギー疾患の基礎知識や適切な自己管理に関する普及啓発なども重要であることから、健康なまち・地域ケア部会でも取り扱うことにさせていただきたいと思えます。なお、複数の部会で所掌する項目につきましては、各部会の所管分野の観点から御審議いただきまして、部会間の共有を図ってまいりたいと存じます。

資料9についての説明は以上になります。

それでは、資料10をお開きください。こちらは、各項目の達成状況をどう評価していくかというのを示したものでございます。表には各項目の重点目標と指標を示してございます。

令和5年度までのプランでは、33の個別プランの中からさらに7個の重点プランを選定するといった表現になっておりまして、少し関係が分かりづらかったため、今回のプランでは、各項目、重点目標、指標という文言で統一しました。

今回のプランでは、第2部、各論の項目について、それぞれ圏域の課題に対応する取組の中から、特に重点的に取り組む施策であり、不可欠な取組というものを重点目標として位置づけました。

また、各重点目標の達成度合いを測るものとして、指標を設けております。例えば、第1章第1節の1 健康づくりの増進では、重点目標としまして、「生活習慣病対策等の推進」に対し、市の国保特定健診実施率、保健指導実施率、それからがん検診受診率、がん検診の精密検査受診率の4つの指標を設定しております。

そして、目標値でございますが、先ほどの御意見でも出ましたように、何年度の時点と比較して上げる、増やすのかというベースラインを設けて、比較対象を明確にした上で、目標に向かって取組を進めていくこととしております。

資料10については、以上でございます。

最後に、資料11をお開きください。取組状況シートについて御説明をさせていただきます。先ほども申し上げましたように、こちらは、先進事例や取組状況の報告に用いるものでございます。今年度から様式の体裁を一部変更したいと考えておりまして、様式のイメージを今回御説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目です。各市や保健所の取組状況を取りまとめるシートのイメージとなっております。

2ページ目を御覧ください。調査用取組状況シートを圏域各市や保健所に配付させてい

いただきまして、取組について記載をしていただく予定でございます。

下段の表を御覧ください。例えば、第3章の災害時保健医療対策での重点目標が、「災害時連携体制の強化・平常時における準備」でありまして、これに対する指標が「研修・訓練等の実施、マニュアル等の整備」であった場合、これに対するベースライン「令和5年度の研修等の実施回数」と、令和6年10月時点の見込みの回数といったものを記載していただくという予定になってございます。

また、その上、真ん中の段は、数値だけでは表せないような取組の内容をフリーフォーマットで記載していただく形になってございます。

これらを各市からいただいた上で、先ほど見ていただいた1ページ目の集計用のシートにまとめまして、各市の取組の特徴や違いなどが比較しやすいように整理していきたいと考えてございます。

3ページ目をお開きください。3ページ目は、中間評価年と最終評価年に、医師会、医療機関、消防等の関係機関の取組をまとめるシートでございまして、これまでと変更はございません。

4ページ目は先進事例や好事例につきまして、関係機関に御紹介いただくシートになってございます。こちらは、事例などを文言で埋めていただく形式になってございます。

こういったシートを活用することによりまして、皆様の御協力をいただきながら、取組の進捗を把握してまいりたいと存じます。

私からの説明は以上になります。

【城所会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から、新しいプランの推進方法について説明がありました。この中で、今後のスケジュールと、年度ごとの取組、そして最後に、特に今年度のこれ以降の取組の予定の御説明がありました。

それから、資料9の各部会の所掌項目について、今回、アレルギー疾患対策の推進については、くらしの衛生部会に加えて、健康なまち・地域ケア部会も所掌するという御報告がございました。これ以外にも、3部会で共通している課題もありますけれども、それぞれの部会の所掌の立場から取り組んでいくと確認できると思います。

では、この推進プランの方法について御報告ありましたが、何か御意見、御質問ありましたら、お願いしたいと思います。

西東京市の五十嵐委員、お願いします。

【五十嵐委員】 西東京市の五十嵐でございます。日頃よりお世話になっております。

市の視点で1点、御提案ですが、資料11で各種の取組を取組状況シートで御回答して、これを集計するということになっております。これまでもこちらのシートで御報告をした後、最終的に各市の状況がまとまりますと、同じテーマの中でもボリュームの差異があったり、集計された内容を見て、そういうことであれば本市でもこういう取組をやっていたということを回答しておけばよかったという、そのような振り返りもあったところがございます。

御提案としては、この後、お話もあるかもしれませんが、今年度から保健所様で、市町村連携の担当部署が配置されているかと思っておりますので、各市の状況やボリュームの整合性という視点で、各市との個別のヒアリング等を行っていただけるとありがたいと思います。

何か保健所様で、御意見あれば、いただけるとありがたいです。

以上です。

【城所会長】 取組状況シートの作成等についての御意見ですが、事務局はいかがでしょうか。

【横手副所長】 五十嵐部長、ありがとうございます。

連携課ができましたので、各市別にヒアリングしたり、あるいは各市合わせた形での意見交換会を行うなど、きめ細かく、様々な視点から事業の取組について見ていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

【五十嵐委員】 はい。よろしく願いいたします。

【城所会長】 ほかに委員の皆さん、いかがでしょうか。ほかの市の部長さんもいかがですか。

毎年、取組状況シートの作成や先進事例の報告などございますので、実際、取り組んでいく上で、何か御質問などあれば、この場でぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、今後、今申し上げたように、市だけでなく関係機関や団体の皆様にも、先進事例等の報告や、それから今後、中間・最終評価の際の取組状況シートの作成をお願いすることになりますので、よろしく願いしたいと思います。

では、推進プランの進行管理について、基本的にこの事務局案で進めていくということですので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【城所会長】 それでは、御了承いただきましたので、今後、この資料に基づき、推進プランの目標達成に向けた進行管理を行ってまいりたいと思います。各市や保健所だけでなく、協議会を構成する関係機関、団体の全てがこのプランの達成に向けて、連携・協働して取り組んでいくということをご希望いたします。

では、次の議題に移ります。議事4「その他」ということで、「東京都保健所の体制・機能強化」について、「令和6年度の健康危機管理対策協議会報告」、それから、「令和6年度課題別地域保健医療推進プラン」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【横手副所長】 それではまず、資料12から御説明させていただきます。資料12「保健所の体制・機能強化」ということをございます。

新型コロナの経験から、保健所の体制・機能強化の取組が進められておりますけれども、特に都の設置する保健所は、区や政令市の設置する保健所と違いまして、圏域の市町村あるいは医療機関などの地域の皆様との連携が本当に重要になっております。

そこで、先ほど申し上げたように3つの柱として、平時からの備え、それから市町村等関係機関との連携強化、そしてDXの推進を中心に、都保健所の体制・機能の強化を図ったところでございます。

平時からの備えにつきましては、感染症予防計画や保健所健康危機対処計画における取組を進めるということになります。こちらは後ほど資料13で御説明をいたします。

また、2点目の市町村等関係機関との連携強化につきましては、組織体制を強化しております。裏面、次のページになります。保健所の組織を改正いたしまして、新たに市町村連携課を設けまして、課長、それから市町村連携課長代理1名を増やし、また、圏域市町村の数に応じた職員配置など、既存の組織定数をやりくりしながら、数を増やしまして、職員体制を充実いたしましたところでございます。

こうした体制の充実によりまして、健康危機発生時にはリエゾンとして各市町村へ職員を派遣し、状況を速やかに把握すること、地域保健サービスの推進について、地域の健康課題に対する市町村の取組を推進することなど、今まで以上に充実した連携体制を築くことができるようになりました。具体的で効果的な連携の形について、今後とも委員の皆様のご意見も伺いながら進めてまいりたいと思います。

【城所会長】 続けて、資料13をお願いいたします。

【菊地市町村連携課長】 では、資料13、「令和6年度北多摩北部健康危機管理対策協

議会及び北多摩北部感染症医療体制確保部会」について御報告させていただきます。

こちらは、先日7月24日に開催された会議でございます。まず、この会議について少し御紹介させていただきますと、健康危機管理協議会というのは、新興それから再興感染症、大規模食中毒、NBC災害等の健康危機に対して、北多摩北部保健医療圏における未然防止策及び発生時対策等を協議するとともに、関係機関の連携を図るために設置された協議会でございます。

また、確保部会は、健康危機管理協議会の部会として設置されておまして、重篤な感染症発生時の防疫、疫学調査及び拡大防止に関すること、医療提供体制の構築に関することのほか、普及啓発及び訓練に関することなどを協議事項としている部会でございます。

当日の議事でございますが、まず(1)としまして、令和6年3月に公表いたしました東京都感染症予防計画及び多摩小平保健所健康危機管理対処計画の概要を御報告させていただきました。

東京都感染症予防計画は、感染症対策における総合的な指針とされておりまして、今般の新型コロナへの対応から得られた知見、教訓を踏まえまして、新興感染症発生時にも備えられるよう、「健康危機管理体制の強化」、「検査体制・保健所体制の強化・人材育成」、「実効性のある保健医療体制の整備」を3本柱として、再構成されているものでございます。

それから、健康危機管理対処計画は、国の地域保健基本指針の改定によりまして、保健所ごとに対処計画を作成することとされたことを受けまして、策定したものでございます。先ほど御説明しました予防計画に基づきまして、新興感染症発生時の速やかな有事体制への切替え、それから、体制構築のための人材確保・育成、関係機関との連携などを盛り込んでおります。

この2つの計画は、都で設置する連携協議会等で、保健所も参加をいたしまして、入院調整の方法や医療人材の確保、保健所体制の方針などが議論され、それを実際に地域に持ち帰って、対処計画において実践していくことで、両計画が関連しながら、PDCAサイクルの下で必要に応じて見直しを行っていくということになります。

次に、対処計画に基づいて作成しました感染症研修・訓練計画の案の御説明をさせていただきます。(1)の3つ目「感染症研修・訓練計画」は、圏域の市職員や医療機関、施設の職員など、外部の専門職に対して実施する研修・訓練でございます。市職員や病院・施設向けの感染症対策研修、それから、PPE着脱訓練、嘔吐物処理訓練などが盛り込まれております。

議事(2)では、今年の11月12日に当保健所と感染症指定医療機関で実施を予定している、鳥インフルエンザ発生時を想定した図上訓練の案について御説明をさせていただきました。

それから、議事(3)では、委員に対するメールでの通信訓練の結果について御報告をさせていただきました。

最後に、報告事項として、先ほどの資料12で御説明させていただいた保健所の体制強化や感染症の最新動向などを紹介させていただきました。

この会議でいただいた御意見を踏まえまして、今年度の感染症に対する研修や計画を着実に実施してまいります。

私からの説明は以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

先ほど横手副所長から保健所の新しい組織の紹介がありましたが、今年度から市町村連携課長になった菊地課長が報告していただきました。

それでは次に、資料14については、横手副所長からお願いしたいと思います。

【横手副所長】 資料14「令和6年度課題別地域保健医療推進プラン」でございます。少し分かりづらいですが、地域保健医療推進プランにおける重点課題や新たな健康課題に対応するため、各都保健所の自主性及び創意工夫を生かして、事業計画を独自に策定することとされておりまして、課題別地域保健医療推進プランと位置づけております。

このプランは、本庁に案を提案し採択されますと、一定の所要経費が予算化されるという仕組みになっております。おおむね2年間で終了するものになりまして、毎年度、本庁の保健政策部主導で発表と評価を行っております。内容によりましては、地域での取組をさらに東京都全体に広げていくということも可能になります。また、職員の人材育成という一面もあるかと思っております。

本年度は、当保健所では2つの取組が採択されております。1点目について、私から説明いたします。職域及び大学における歯科検診受診勧奨事業でございます。

歯科健診は、高校までは学校保健安全法で義務づけられておりますが、その後は自主性に任せられております。一方で、健康増進法に基づく市区町村で実施する歯周疾患検診が40歳以上の対象者に対し、10歳刻みで検診の機会が設けられておりましたが、生涯を通じて歯や口腔機能の保持、増進を図ることが重要であるとしまして、国は本年度、健康増進法に基づく歯周疾患検診の対象者を20代、30代という若い世代に拡充したところでござい

ます。

そうしたことを背景に、幅広い年齢層が定期的に歯科健診受診につながるよう、大学生と働く世代などに対しアンケート調査を実施し、調査結果を基に、効果的な普及啓発に取り組むということを企画いたしました。6年度・7年度の2年間の事業計画となっております。現在、複数大学が所在します小平市をベースに、歯科医師会、学識経験者、市内2大学、商工会、小平市の皆様の御協力を得て、アンケート実施の準備を行っているところでございます。

1については、以上になります。

【桑波田保健対策課長】 それでは、裏面を御覧ください。課題別推進プランの2つ目となります。Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業につきまして、保健対策課の桑波田より御説明させていただきます。

東京都内の梅毒の報告件数につきましては、令和3年に前年比2倍と急増いたしました。当圏域においても同様の傾向にございます。また、これまで御報告いただいておりますけれども、令和5年度には、管内医療機関からの報告による梅毒合併妊婦の届出が4件ございまして、近年で最多となっております。このうち、妊娠後期になるまで妊婦健診を未受診であった方や妊娠に気がつかないまま自宅で早産をされたという方など、いわゆる知識の欠如、あるいは、分かっているにもかかわらず相談できない、あるいは行動ができないといった背景のある方が、少なからず含まれているのではないかと推察できました。

また、梅毒につきましては、同性間性的接触ですとか、性風俗店の利用による感染が多かったことから、なかなか自分事となりにくかった疾患でございましたが、近年では、異性間性的接触を契機とする20代女性での発生が突出するなど、誰もがかかり得る疾患に変遷してきたことが大きなポイントとなっております。

SNSの利用による出会い方の多様化も一因と推測されておりますが、今、梅毒が広がっている若い世代の性行動パターン、また、これまでに受けてきた性教育の過程、また、どのような情報をどのような手段で得ているのか、そういったことを研究することで、Z世代が今どのような状況にあるのかということを考察いたしまして、彼らが性感染症を身近な問題と捉え、正しい知識を得る予防啓発の機会を増やす必要があると考えております。

この事業の中で、今年6月には国立看護大の藤原雄太先生をお招きいたしまして、Z世代の性行動の特徴とこれまで受けてきた性教育について御講義をいただきました。圏域各市の助産師、保健師、社会福祉士、ティーンズ支援ワーカーなど、26名の方に御参加いただ

きまして、母子保健から見た若年妊婦の特徴などについても意見交換を行っております。

今後、保健所で行っているH I V等の性感染症検査の実施を通じまして、新たな周知方法の検討や、若い世代にも受け入れられやすい情報発信を研究していくこととしております。

私からの御報告は以上となります。

【城所会長】 ありがとうございます。

ただいまの議事4の「その他」ということで、資料12に沿って「都保健所の体制・機能強化」について、それから資料13で、「令和6年度 健康危機管理対策協議会報告」、それから資料14で、「令和6年度 課題別地域保健医療推進プラン」、「職域及び大学における歯科検診受診勧奨事業」と「Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業」の御報告がございました。この報告について、御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

【小山（利）委員】 ただいま組織改正の強化ということでお話がありましたが、1名ずつ配置される職種は、保健師でしょうか。

【横手副所長】 ありがとうございます。職種は、事務職になっております。

【小山（利）委員】 そうすると、今現在配置されている保健師とペアになるのか、それとも、それとは別に強化された中での組織的な動きをされるのでしょうか。

【横手副所長】 企画調整担当に保健師が1名、これまでもついておりますので、ペアで動いていくという形になります。

【小山（利）委員】 分かりました。

【城所会長】 ほかに、いかがでしょうか。

小山委員、お願いいたします。

【小山（康）委員】 令和6年度取組の歯科検診ですが、何十年も前に歯科のある先生から、小学生はちゃんと歯科に通ってくれるが、中学生以降になると、なかなか通ってくれないというお話を聞いたことがあります。時間帯や生活が変わっていくことが要因と思います。先ほど高齢期の口腔ケアや歯科の話がございましたが、どの時代も歯を大事にしていけるということが、健康につながっていくと思っていますので、こういう取組にとっても関心を持っております。ありがとうございます。

【城所会長】 事務局、特にいいですか。

【横手副所長】 御意見ありがとうございます。

本編のプランの中でも、64ページ、65ページに記載しておりますが、12歳の1人平均、虫歯のある子の割合が本当に減ってしまっていて、高校生ぐらいまでは、虫歯のない子が増

えてきていますが、卒業した後、どうなっているのか分からなくなっていて、今回取り組もうと思ったところです。御意見ありがとうございます。

【城所会長】 この事業は大学もあるということで、小平市がモデルになったわけですか。

【横手副所長】 はい、そうです。一般的な大学が小平市に複数ありまして、男性、女性の学生さんがバランスよくいるというところで、選択させていただきました。

【城所会長】 ほかにいかがでしょうか。御質問でも結構です。

僕も、Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業ということで、Z世代と耳にはしますが、何なのかと聞いたところ、下に小さい字ですけれども、Z世代の定義が書かれています。そういった世代に向けた取組ということですので、大いに期待したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

では、この件について、ほかに御質問はないようですので、終わりたいと思います。

以上で議事自体は終了となりますけれども、全体を通じて御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今回、公募委員の方からもいろいろ御質問、御意見をいただいておりますので、あと、市から何かございませんでしょうか。

それでは、よろしければ、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思います。本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。また、円滑な議事運営に御協力いただきましたこともお礼申し上げます。

協議会の開催は、今年度は本日のみとなりますけれども、年明けには各部会の開催が予定されています。各委員の皆様方には引き続きよろしく願いいたします。

では、事務局にお返ししたいと思います。

【早田地域保健推進担当課長】 長時間にわたり御討議をいただきまして、どうもありがとうございました。本日御検討いただきました地域保健医療推進プランの目標達成と推進に向けて、事務局としましても鋭意取り組んでまいりたいと存じます。御協力、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、令和6年度北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会：午後2時33分